

除草剤グリホサート耐性ワタ GHB614 系統の申請概要

1. 申請品種（除草剤グリホサート耐性ワタ GHB614 系統）の概要

遺伝子組換えワタ「除草剤グリホサート耐性ワタ GHB614 系統」（以下「GHB614 系統」という。）は、ワタ（*Gossypium hirsutum* L.）にトウモロコシ（*Zea mays* L.）由来の *epsps* 遺伝子を 2 アミノ酸改変した *2mepsps* 遺伝子を導入したワタである。

2mepsps 遺伝子を導入することにより、2mEPSPS タンパク質が発現し、除草剤グリホサートに耐性を持つ。

なお、当該品種には選択マーカー遺伝子は含まれていないことが確認されている。

2. GHB614 系統の利用目的及び利用方法

GHB614 系統が従来ワタと異なる点は、2mEPSPS タンパク質の発現により除草剤グリホサートに耐性を持つことであり、その食品としての利用目的や利用方法に関して、従来ワタとの相違はない。

3. 諸外国における申請等

2006 年 12 月に米国食品医薬品庁（FDA）に、食品としての安全性審査の申請を行い、2008 年 9 月に承認を得ている。

2006 年 12 月にカナダ保健省（Health Canada）に、食品としての安全性審査の申請を行い、2008 年 3 月に承認を得ている。

2007 年 9 月にオーストラリア・ニュージーランド食品基準機関（FSANZ）に食品としての安全性審査の申請を行った。

2008 年 1 月に欧州食品安全機関（EFSA）に、食品としての安全性審査の申請を行った。

なお、申請資料は、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」（平成 16 年 1 月 29 日 食品安全委員会決定）に沿って作成されている。